

第四次大阪府社会的養育体制整備計画（仮称）の構成案

※（ ）内の数字は、国の策定要領（案）に示された「都道府県推進計画の記載事項」の番号。

計画の構成（案）		第1回	第2回	第3回	第4回
①	計画の策定にあたって	/			
	1. 計画策定の背景				
	2. 計画の位置づけ（子ども計画との整合性）				
	3. 計画期間				
	4. 計画策定体制（委員構成／当事者参画）				
②	大阪府の社会的養育の現状と大阪府社会的養育体制整備計画（第三次計画）の検証	（基礎資料として整理）			
	1. 大阪府の社会的養育の現状				
③	第四次大阪府社会的養育体制整備計画（仮称）の基本的な視点				
	1. 計画の基本的方向	○			
④	当事者である子どもの権利擁護の取組み				
	1. 子どもの権利擁護の取組み（2）	○	○		○
⑤	市区町村の子ども家庭支援体制の構築等に向けた取組み				
	1. 市区町村の相談支援体制及び家庭支援事業等の整備等に向けた大阪府の支援・取組み（3）		○		
	2. 児童家庭支援センターの機能強化（3）		○		
⑥	支援を必要とする妊産婦等の支援に向けた取組み				
	1. 支援を必要とする妊産婦等への支援体制（4）		○		
⑦	大阪府における社会的養育の将来ビジョン				
	1. 各年度の代替養育を必要とする子ども数の見込み（里親委託が必要な子ども数と施設で養育が必要な子ども数の見込み）（5）	○			
	2. 大阪府所管乳児院・児童養護施設の家庭的養護推進計画	（施設ヒアリングを実施）			
⑧	社会的養育を担う分野ごとの取組み				
	1. 里親等への委託の推進に向けた取組み（8）	○		○	

	2. 特別養子縁組等の推進のための支援体制の構築に向けた取組み（7）	○			
	3. 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組み（9）	○		○	
	4. 一時保護改革に向けた取組み（6）		⊖ → ○		
	5. 社会的養護自立支援の推進に向けた取組（10）	○			
	6. 児童相談所の強化等に向けた取組み（11）	⊖ → ○			
	7. 母子生活支援施設の活用について	○			
	8. 障がい児入所施設における支援について（12）		○		
⑨	社会的養育を担う分野にまたがる取組み				
⑩	都道府県推進計画（大阪市）				
⑪	都道府県推進計画（堺市）				
⑫	都道府県推進計画（豊中市）				